

2022年6月6日

お客様 各位

信和建設株式会社
代表取締役社長 丸尾順治

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく監督処分について

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社が管理業務を受託している分譲マンションの管理組合業務におきまして、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく管理業務を果たせておらず、管理組合様に多大なご迷惑をお掛けしてしまいました。事態発覚後速やかに、受託している分譲マンションの全管理組合様に対するご報告、お詫びを行い、また、監督官庁である国土交通省にも発覚した事実を全て報告致しました。

これらを受けまして国土交通省より、下記の監督処分を受けました。弊社といたしましては、今回の処分内容を厳粛に受け止め、このような不祥事を二度と起こさないよう、分譲マンション管理に係る内部管理体制を整備、再構築するとともに、すべての業務に関して法令遵守の徹底を行い、お客様からの信頼回復に向け全社を挙げて取り組んでまいります。

お客様および関係者の方々には、多大なるご迷惑をお掛けしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

謹白

記

1. 処分年月日：2022年6月6日（月）
2. 根拠となる法令：マンションの管理の適正化の推進に関する法律第81条および第82条
3. 処分内容：指示処分及び業務停止90日
 - (1) 停止となる業務内容
全国におけるマンション管理業に係るすべての業務。
ただし、以下の行為を除く。
 - (ア) 業務停止の開始日前に締結された管理受託契約の同一の条件による更新
 - (イ) 業務停止の開始日前に締結された管理受託契約に基づく管理事務（アの規定により同一の条件で更新された管理受託契約に基づくものを含む）
 - (ウ) 業務停止の開始日前に締結された停止条件付契約（一の管理組合の構成員全員に対して、分譲後の管理受託契約を約するものに限る。）が業務停止期間中に効力発生した場合における当該管理受託契約に基づく管理事務。
 - (2) 業務停止期間
2022年6月20日（月）～9月17日（土）

以 上

【本件に関するお問合せ先】

信和建設株式会社 専用受付ダイヤル

0800-808-4848（受付時間：9 時～17 時 00 分 土・日・祝を除く）